

## 船舶事故調査報告書

平成26年5月22日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 庄 司 邦 昭  
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	平成24年10月20日 06時12分ごろ
発生場所	茨城県東海村久慈川河口沖 茨城県日立市所在の日立港南防波堤灯台から真方位240° 1,400m付近 （概位 北緯36°28.6′ 東経140°36.9′）
事故調査の経過	平成24年10月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
<b>事実情報</b> 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 <small>ふしえい</small> 藤栄丸、4.9トン IG3-6758（漁船登録番号）、個人所有 11.90m (Lr) × 3.40m × 0.95m、FRP ディーゼル機関、389kW（動力漁船登録票による）、平成15年5月
乗組員等に関する情報	船長 男性 53歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和57年9月30日 免許証交付日 平成22年3月29日 （平成27年3月28日まで有効） 甲板員 男性 60歳
死傷者等	死亡 1人（甲板員）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長及び甲板員ほか1人が乗り組み、久慈川河口沖において、船長が操舵室で操船に当たり、約4ノットの速力で航行しながら、甲板員が船尾で船びき網の投網作業に当たっていた。 船長は、甲板員が船尾甲板で袋網を右舷船尾から投入することを確認したので、前方を向いた姿勢で操船し、平成24年10月20日06時12分ごろ、船尾方から何かがぶつかったような音を聞いて船尾方を振り向いたところ、船尾方の海面で手をばたばたさせている甲板員を認めた直後、甲板員が沈んで見えなくなった。 船長は、直ちに網をVローラーで巻き上げたところ、甲板員が網に絡まった状態であり、呼吸をしていなかったことから、救急車の手配

	<p>を僚船に依頼し、最寄りの茨城県日立市久慈漁港に入港して救急車に引き継いだ。</p> <p>甲板員は、搬送された病院で溺水による死亡と検案された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏、海水温度 約13～14℃</p>
その他の事項	<p>本船の船びき網漁は、左舷船尾から長さ約60mの引き綱に取り付けたブイの投入を行い、低速力で航行しながら、引き綱に続いて袖網を繰り出し、その後、袋網を右舷船尾から投下したのち、袖網、引き綱の順に繰り出しながら、ブイのある地点に戻り、ブイを揚収してえい網を開始する方法であった。</p> <p>漁具は、左舷船尾前側にブイ、引き綱、左舷船尾後側に袖網、右舷船尾に袋網、その下に袖網及び右舷船尾前側に引き綱が、投入する順に置かれていた。</p> <p>甲板員は、袋網の次に繰り出される袖網に絡まっていた。</p> <p>甲板員は、帽子、ヤッケ及び合羽のズボンを着用し、長靴を履いていたが、救命胴衣は着用していなかった。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>甲板員の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、久慈川河口沖において、船びき網漁の操業中、甲板員が、袋網を投入した後、船尾付近から落水したことから、死亡するに至ったものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>甲板員は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が、久慈川河口沖において、船びき網漁の操業中、甲板員が落水したため、発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・甲板上で作業に当たる乗組員には救命胴衣を着用させること。</li> </ul>